

議員発案第 1 号

30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める
意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し、別紙「30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める意見書」を提出するものとする。

平成25年6月24日 提出

提出者 三条市議会議員 西川重則

賛成者 三条市議会議員 小林誠

同 三条市議会議員 野崎正志

同 三条市議会議員 久住久俊

同 三条市議会議員 高坂登志郎

同 三条市議会議員 岡田竜一

30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める意見書

子供たち一人一人が大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者、地域住民、教職員共通の願いであり、そのためには小中学校の全学年における30人以下学級の実現等が可能となる教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠である。

いじめや不登校等が大きな社会問題となり、深刻化している。また、子供たちのニーズは多様化し、個別の指導を要する児童生徒が増えている。これらの課題解決のために、教職員が子供たち一人一人に目を行き届かせ、じっくりと向き合う時間の確保が必要だと考えている。また、法改正により安定した財源を確保した上で、少人数学級が拡大されていくことが望まれる。文部科学省は、中学校3年生までの35人以下学級の実現を目指して新たな教職員定数改善計画(案)を示したが、2013年度の予算には盛り込まれていない。

新潟県では、2001年度から小学校1・2年生において県独自で32人以下学級が導入され、また今年度から県内20校で下限25人の条件付きながら小学校3年生の35人以下学級が導入された。全国的にも少人数学級を拡大する自治体が増えてきている。

日本は、OECD諸国に比べて1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっており、一人一人の子供に丁寧な対応をするためには、1クラスの学級規模を引き下げることが必要である。文部科学省が2010年に実施した今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集では、約6割が小中学校の望ましい学級規模として26人から30人を挙げており、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。

子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増加などに見られるような教育条件格差も生じている。

こうした現状を考慮され、教育の機会均等と教育水準の維持、向上を図るため、次の事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持、向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月24日

三条市議会議長 熊 倉 均

〔提出先〕

内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣
文部科学大臣